

中央大学商学部留学プログラム給付奨学金 2020年度募集要項（短期留学用）

【趣旨】

中央大学学則第 46 条に基づき、「商学部留学プログラム」の制度により留学する学生のうち、学力・人物ともに優れ、留学における成果が大きく期待できる商学部学生へ奨学金を給付します。

【出願資格】

商学部在学する者で、出願時点において下記 (1) ～ (4) の基準をすべて満たす者。

- (1) 「グローバル・ステューデント育成講座」の単位を下記の学期までに修得し（見込含）、「商学部留学プログラム」で短期留学する者。

<短期留学> 2020年度夏季派遣：2020年春学期まで / 2020年度春季派遣：2020年秋学期まで

- (2) 2019年度までの学業成績が**通算 GPA 2.3 以上**の者（注1・2）。

※2019年度までの GPA は、2020年3月初旬以降に C plus で確認できます。

- (3) 2019年度までの修得単位が、年次別最高履修単位合計の**80%以上**の者（注1・2）。

※2019年度までに修得しなければならない年次別単位数は、下記のとおりです。

4年次：103単位以上 3年次：68単位以上 2年次：32単位以上

※フリーメジャー・コースの場合

4年次：104単位以上 3年次：69単位以上 2年次：34単位以上

- (4) **出願締切日時点**で各語圏において定められた下記の基準を満たしている者。

ただし、短期留学を希望する者は、下記の期日まで語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等の提出を延期することができる（注3）。

2020年度夏季派遣：2020年7月末日まで / 2020年度春季派遣：2021年1月末日まで

※スペイン語圏へ留学を希望する方で、提出を延期する場合は、事前に商学部事務室へご相談ください。

留学先の語圏	語学統一試験（検定試験）の基準値（保有資格）
ドイツ語圏	ドイツ語技能検定 5 級以上 またはゲーテ・インスティトゥートの実施するドイツ語 A1 検定試験以上
フランス語圏	実用フランス語技能検定 5 級以上 または DELF・DALF（フランス国民教育省フランス語資格試験）A1 以上
中国語圏	中国語検定準 4 級以上または HSK1 級以上 ※ただし、中国語検定準 4 級から 3 級は、出願締切日時点で受験日から 2 年以内の等級が有効。
スペイン語圏	スペイン語技能検定 6 級以上または DELE（スペイン文部省認定証）A1 以上
朝鮮語圏	ハングル能力検定試験 5 級以上または韓国語能力試験初級（1 級）以上 ※ただし、韓国語能力試験は、出願締切日時点で成績発表日から 2 年以内のスコアが有効。

（注1）2019年度編入学生は、基準が異なります。事前に商学部事務室で確認してください。

（注2）2020年度入学生について、1年次の短期留学を希望する場合、2020年度春学期の成績（16単位以上修得、見込含）で出願することができます。なお、見込みで採用内定となった場合、春学期の成績発表後に所定の基準を満たしていなかったときは、採用内定を取り消します。

（注3）出願資格（4）について、期日までに所定の合格証、スコアカード等が提出できなかったときは、採用内定を取り消します。

※2020年度「チャレンジ奨学金」へ出願を予定している方（または既に採用が決定している方）は、同一活動を出願資格としての本奨学金の併給はできません。

※既に「グローバル・ステューデント（GS）育成講座」の単位を修得済みで、留学の参加時期が当該講座の履修直後ではない場合は、奨学金の選考において履修直後の学生を優先して採用します。

※商学部留学プログラムで2回以上留学する方も出願できますが、過去の採用回数が少ない方を優先して採用します。

※他の奨学金の受給条件により本奨学金の減額支給を希望する場合は、出願時に商学部事務室に申し出てください。

【給付金額】

短期留学 15万円（年額）

※給付期間は、いずれも2020年度（単年度）のみとなります。

【給付人数】

1セメスター留学、短期留学 総計30名程度（年間）

【出願書類】

出願期間内に、下記(1)、(2)の書類を商学部事務室へ直接提出してください。**郵送での出願は一切受け付けません。**

(1) 2020年度 商学部留学プログラム給付奨学金申請書（学修計画書） ※所定用紙

※ボールペンで記入すること（フリクションボールペン・鉛筆書き不可）。

(2) 出願資格で定められた語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等の原本（コピー不可）

※語学統一試験（検定試験）の合格証、スコアカード等の提出を延期する場合は、当該試験の受験票や申込票（受験日時、級・レベル等が記載されているもの）のコピーを提出し、合格証、スコアカード等の原本は、出願資格(4)に記載の指定期日までに提出してください。

【選考方法】

書類審査

申請書（学修計画書）の内容および学業成績を参考に選考します。

【募集・選考スケジュール】

本奨学金の募集・選考スケジュールは、留学の種類及び派遣時期によって異なります。下表を確認のうえ、出願してください。

短期留学		
	2020年度 夏季派遣	2020年度 春季派遣
出願期間	2020年6月15日（月）～19日（金） 窓口開室時間【厳守】 ※郵送での出願は一切受け付けません。 ※語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等の提出は、2020年7月末日まで延期することができます。ただし、スペイン語圏へ留学を希望する方は、事前に商学部事務室へご相談ください。	2020年11月16日（月）～20日（金） 窓口開室時間【厳守】 ※郵送での出願は一切受け付けません。 ※語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等の提出は、2021年1月末日まで延期することができます。ただし、スペイン語圏へ留学を希望する方は、事前に商学部事務室へご相談ください。
審査結果発表（注1）	2020年7月7日（火）10時～ ※C plusにて発表します。	2020年12月11日（金）10時～ ※C plusにて発表します。

（注1）本奨学金では、補欠採用を行うことがあります。

※審査結果に関する電話での問い合わせには一切応じません。C plusで確認してください。

【採用手続書類】

本奨学金の採用内定者へ採用手続書類をお渡しします。採用内定者は、**審査結果発表日当日中**に商学部事務室

へお越してください。

【奨学金の交付】

留学の派遣決定後、所定の手続きを経て、給付金額を一括して振り込みます。

ただし、出願資格で定められた語学統一試験（検定試験）の合格証、スコアカード等の提出を延期した場合は、所定の期日までに要件を満たしたことが確認できてからの手続となります。奨学金の交付時期が留学へ出発した後になる可能性もありますので予めご了承ください。

【その他特記事項】

- (1) 採用内定者が留学を辞退した場合、留学の派遣が不許可となった場合、所定の期日までに語学統一試験（検定試験）の基準を満たさなかった場合等は、採用内定を取り消します。
- (2) 奨学金が給付された者（以下、「給付奨学生」という。）は、留学終了後、商学部事務室へ所定の報告書を提出する必要があります。提出をしない場合は、給付奨学生としての資格を失います（下記（3）参照）。
- (3) 給付奨学生が次のいずれかに該当する場合はその資格を失います。
 - * 休学または退学したとき
 - * 懲戒処分を受けたとき
 - * 除籍されたとき
 - * 提出された書類に虚偽の事実の記載が判明したとき
 - * 所定の書類の提出を怠ったとき
 - * 本奨学金の給付を辞退したとき
 - * その他商学部教授会が給付奨学生として適当でないと認めたとき
- (4) 給付奨学生がその資格を失ったときは、給付奨学金の給付を停止し、給付奨学金を返還しなければなりません（給付を辞退した場合を除く）。

【問い合わせ先】

中央大学商学部事務室／奨学金担当

TEL. 042-674-3519

FAX. 042-674-3516